

令和3年3月31日

令和2年度指定管理者評価委員会 評価結果

浜名港プレジャーボート係留施設指定管理者評価委員会

以下のとおり年間評価を報告する。

- 1 対象施設 浜名港プレジャーボート係留施設
- 2 評価期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日（実績見込みを含む。）
- 3 評価日 令和3年1月26日（火）～3月1日（月）（書面開催）

4 評価委員

氏名	役職等
大石 真裕	(財)静岡経渉研究所 主席研究員
小林 宏行	海事代理士小林事務所 海事代理士
◎ 高瀬 進	静岡県漁業協同組合連合会 指導部長兼漁港振興課長
住川 守雄	静岡県中小企業団体中央会 西部事務所長
上森 達朗	(財)日本海洋レジャー安全・振興協会 救助事業部長

（◎：委員長）

5 評価

（1）評定

項目	評価素点 (平均)	傾斜配点	配点
施設の設置目的の達成	3.4	4	14
サービスの向上	3.2	4	13
適正な管理運営	4.0	4	16
協働体制の推進	4.0	4	16
P D C A サイクルの適正な運用	3.2	4	13
	配点合計		72

評価	配点合計
良	72／100 点満点

(2) 委員意見

・(委員意見を抽出して記入)

- ・真摯に管理している。利用者の増加や利用率の向上に向けては、マリンレジャーの裾野を広げる取り組みも必要ではないか。
- ・係留希望者に対して、応募の機会を増やしてみてはどうか。
- ・アンケート結果にどう応えていくかが重要。特に生命に関わる部分はしっかりと対応して欲しい。全般的にはよくやっている。
- ・浜松・浜名湖DMOやJRデスティネーションキャンペーンと絡め、SNSの活用方法を研究し、新規募集につなげてもらえば。
- ・安全に利用するために人の乗り降りや物の積み下ろしのための設備があってもよいのではないか。
- ・指定管理者が自ら持っている係留施設と一緒にサービス提供するために、県が指定管理施設を指定管理者に移管することも検討してみてはどうか。

【参考】評価基準

委員は計画に対する実績を評価項目毎5段階で評価します。

評価項目毎の委員の評価点の平均を評価委員会の評価点（小数第2位四捨五入）とし、傾斜配点（初回評価時は5、2回目以降は4）を乗じて配点（小数第1位四捨五入）とします。

配点の合計に応じて、4段階で総合評価します。

5段階の評価点、評価項目及び4段階の総合評価は下表のとおりです。

<5段階の評価点>

評価点	評価
5	事業計画を大いに上回る成果を挙げている
4	事業計画を上回る成果を挙げている
3	事業計画を達成している
2	概ね事業計画を達成している
1	事業計画が達成されていない

<評価項目>

評価項目	項目の内容
施設の設置目的の達成	<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営の基本方針 ・利用隻数（利用率） ・利用料金収入
サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・新たなサービス又は既存サービスの向上 ・苦情処理の体制
適正な管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の保守点検、清掃及び修繕 ・安全対策、事故発生時の対応 ・非常、緊急時の危機管理体制 ・職員の配置計画 ・経費削減の方策 ・個人情報保護対策
協働体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地元との調整、連携 ・水域関係者との調整、連携
P D C A サイクルの効果的な運用※	<ul style="list-style-type: none"> ・前回評価時の改善事項に対する改善状況

※初回評価時は評価項目から除外。

<4段階の総合評価>

区分	配点合計	総合評価
優	85点以上	大いに評価できる
良	70点以上 85点未満	評価できる
可	50点以上 70点未満	普通
要改善	50点未満	改善を要する